一般質問

令和4年9月定例会

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

No.	質問者	質問事項
1	5番 峯尾 進	少子化問題について町の対応は
2	11番 岸 光男	里都まち交流拠点の効果と今後の課題は
3	3番 多田 勲	(1) GIGAスクールの取り組み状況と課題は (2) 砂口配水池を整備し利活用する考えは
4	12番 原 憲三	子育て支援・育児補助金を
5	7番 尾尻 孝和	「子育て支援・県内1」めざして

http://www.town.nakai.kanagawa.jp/

議会事務局 TEL 81-3905

【問】1 少子化問題について町の対応は

5番 峯尾 進

厚生労働省によると 2021 年のこどもの出生数は6年連続で前年を下回り、約81万人となり、合計特殊出生率も1.3人となった。この水準は、将来にわたり社会保障制度維持や経済活動にとって不安要素になっており、現状の克服には出生率の引き上げになるが、子育て世代だけに負担を求める事では、必然的に少子化問題を解決する事にはならない。

その対応としては、社会全体で政策的な介入によって、子育てにおける男女平等を目指し、子育て世代の生活環境等の支援促進が待たれます。そこで本町での少子化問題の対策と支援を伺います。

- 1、本町職員の男性育児休業の取得状況と促進は。
- 2、産科・小児科医療体制の現状と支援は。
- 3、不妊治療の保険適用を受け今後の対応は。
- 4、晩婚化・高齢出産に対応したケア施策は。
- 5、子育ての住居環境の充実は。

【町長答】

少子化問題は、高齢化や人口減少とともに、我が国が直面する重要な政策課題の一つであり、次代を担う子どもを安心して産み育てることができる環境づくりは、社会全体で捉える大きな課題であると認識しています。 それでは順次回答させていただきます。

1点目のご質問ですが、育児休業といえば、以前は、女性だけの制度としての認識であったものが、近年、少子化対策の一環としても社会全体で推進されていることもあり、男性取得に少しずつ理解されやすい環境になっていると感じています。

本町においても、平成 17 年度以降、男性職員の育児休業の取得はありませんでしたが、令和3年度に1名が、令和4年度では2名が取得予定となっており、取得率で100%となる見込みです。今後も男女ともに希望する職員が育児休業できるよう職員への制度周知徹底や管理職等を対象にした研修実施など、環境整備を進めてまいります。

2点目のご質問ですが、県内でも特に人口減少と高齢化が進む県西地域は、今後急速に増加する医療需要に対応した医療体制の充実により、将来にわたり質の高い医療の安定的な提供が求められています。

また、県西地域は医療従事者が十分でないなか、広範な地域の医療をカバーする必要があり基幹病院である県立足柄上病院と小田原市立病院を核とした医療資源の有効活用を図ることが不可欠なことから、令和3年3月に神奈川県、小田原市、神奈川県立病院機構の3者により足柄上病院の分娩業務を廃止し、小田原市立病院に集約することなどを盛り込んだ連携・協力の方向性について合意が図られました。

本町においては、小田原市立病院と足柄上病院の医療連携体制のあり方とともに、生活圏である秦野赤十字病院にも多くの町民が受診し、なくてはならない医療機関であることから、小児医療体制強化を目的とした支援金拠出のほか、産科医療の再開に向けて、医師召致に向けた活動や協議の場の確保など、秦野市と連携して行っているところですのでご理解賜りたいと思います。

3点目のご質問ですが、令和4年4月より国の少子化対策の一環として不妊治療の保険適用範囲が拡大されました。これまで保険適用外だった体外授精では1回当たり30万円から60万円程度の高額な費用が必要でしたが、今回の保険適用で条件を満たせば治療費が原則3割負担になり、経済的負担が軽減されることにより出産を前向きに検討する人が増えることが期待されます。

これまで本町の特定不妊治療費補助金は、県が助成する補助上限額に上乗せする形で最大 15 万円を補助していました。県は、不妊治療が保険適用される令和4年度をもって補助を打ち切ることとしています。自己負担が3割となっても高額な治療を数回行った際には相応の個人負担となることから、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減の観点から町の助成制度について他自治体の動向も注視しながら検討してまいります。

4点目のご質問ですが、日本における男女の初婚年齢は上昇しており、晩婚化・未婚化が進むことは少子高齢 化を加速させる要因の一つと言われています。

町では、出産年齢に関わらず、安心して出産を迎え、子育てができるよう助産師、保健師等を配置し、不安な 気持ちや悩みを気軽に相談できる環境をつくり、一人ひとりの妊婦に応じた妊娠、出産、産後の継続したサポートに努めています。

また、「妊娠前期」から「子育て期」までの各ライフステージに合わせた事業を近隣市町と連携して展開することにより、圏域全体での相乗効果を生み出し、「女性と子どもが住みやすいまちづくり」に向けて、今年度より協議を開始しました。

人口減少、少子高齢化など社会環境が大きく変化しているなか、持続可能なまちづくりに向けて近隣市町と連携した取り組みも並行して行っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

5点目のご質問ですが、若者・子育て世代を中心に定住人口の増加を目指す取り組みとして、PFIや民間の ノウハウを活用した賃貸住宅整備、民間の建物を譲り受けリノベーションし定住化促進を図る自治体など、住環 境整備に行政が関わり定住につなげる取り組みを行っている自治体があることは承知しております。

本町におきましては、親世代、子世代の3世代で適度な距離を保ったなかで、町民の資産に応じた同居・隣居・近居を実現するための住宅取得、住宅改修に手厚い助成を行うことで子育て支援の充実を目指しています。 若者・子育て世代の定住に向けて、使い勝手の良い、町内回帰につながる助成制度となるよう引き続き検討してまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

【問】2 里都まち交流拠点の効果と今後の課題は

11番 岸 光男

里都まち交流拠点は、交流人口の増加や地域経済の活性化を目指して中央公園内に設置された。管理運営主体は商工会女性部が中心となり、女性ならではの気配りやレイアウトがされ、町の特産品や、グッズが販売されている。

オープン当初は数々の課題があったが、紆余曲折を経て、今では来園者の憩いの場となっている。運営期間中の2年余はコロナ禍で、経営にあたっては大変な苦労があったのではと推察される。

現在の施設管理運営基本協定が令和5年3月で終了することから、改めて管理運営者を公募しており、「参加表明書」の提出期限が迫る中、応募状況が注目されている。

今後、里都まち交流拠点がさらに効果的な運営がされることを期待し質問します。

- 1、設置目的である交流人口や地域経済の活性化をどのように検証されているか。
- 2、里都まちミニパークの利用状況は。
- 3、里都まちキッチンの今後の運用はどのように考えていくか。
- 4、里都まちカフェ運営の反省点と今後の展望をどのように考えているか。

【町長答】

里都まち交流拠点は、中井中央公園の有する魅力を活かし、更なる交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ることなどを目的として、平成 28 年度、29 年度に地方創生交付金を活用し整備した施設であり、公設民営という基本方針のもと、公募により選定された中井町商工振興会に現在まで管理運営を担っていただいております。

長引くコロナ禍の影響もあり、飲食を提供する施設としては非常に難しい局面ではありますが、商工振興会のご尽力もあり、年を重ねるにつれ着実に交流拠点を設置した効果が発揮されて来ているものと感じております。

それでは順次お答えいたします。1点目についてですが、里都まちカフェやキッチンなどの利用者数、売上等は、管理運営者である商工振興会から、毎月報告を受けています。近年はコロナの影響で利用率が停滞しておりますが、行動制限の緩和や営業努力などにより売上は改善しており、また里都まちブランドの販売も徐々に向上し、豊かな自然環境と風景などと併せて、町の魅力発信と公園来場者の利便性や集客に大きな役割を果たしていると思っております。今後も、この拠点施設を有効に活用できるよう、管理運営者と連携して取り組んでいきたいと考えております。

2点目についてですが、里都まちミニパークは、来園者の健康増進やコミュニティ活動などを行うことを目的とした多目的スペースです。当初から、様々なイベントを展開し、拠点としての集客に期待してきましたが、コロナ禍の影響もあり、最近は管理運営者の自主事業以外で占用しての利用はほとんどない状況です。

町では、コロナの感染拡大が収束した際に多くの方が集うことを期待し、安全対策など、来園者が安心し使いやすい環境づくりに取り組んでおります。

3点目についてですが、里都まちキッチンもコロナ禍の影響があり利用率は決して高くありませんが、管理運営者と調整を図り、利用者の間口を広げる準備を進めてまいりました。同時に、民間事業者との連携により里都まちキッチンの一層の活用を図りたいと考えておりましたが、コロナの感染状況を踏まえ事業化を中断している状況です。適切な時期を捉えて、こうした取り組みを改めて展開していきたいと考えています。

4点目についてですが、現在、中井町商工振興会に管理運営をお願いしている訳ですが、昨今のコロナ禍など、 運営には大変な社会情勢にもかかわらずご努力いただいていると思っています。ただ残念なことに、今年度末を もって里都まち交流拠点の運営から撤退することになっています。

現在、新たな管理運営者を募集している最中ですが、多くの方の応募を期待しています。今後、応募者からの 提案を受け最適な管理運営者を決定いたしますが、コロナ禍の中でも健全な管理運営ができるよう、適切な事業 者の選定、業務連携を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問】3 (1)GIGAスクールの取り組み状況と課題は

3番 多田 勲

昨年、国からのGIGAスクール構想で本町小中学校に1人1台のタブレット端末が導入され、約1年半が経ちました。授業でICTを本格的に活用することで、分かりやすい授業の実現、個々の能力や特性に応じた学びの実現、子供たち同士が教え合い、学び合う協働的な学習の実現など、新たな学びを推進することが可能となります。しかし、何分急な導入なこともあり、ICTの使用方法や活用については学校も試行的な模索をしている段階が続いているかと思います。今後は次の段階としてICTの効果的な使い方を研究し、児童生徒の情報活用能力向上に活用することが求められています。現在のGIGAスクールの取り組み状況と課題について伺います。

- 1、 I C T を使った授業の現状と課題は何か。
- 2、教員のICT活用指導力のスキルアップをどのように図っていくか。
- 3、児童生徒の目や疲れ等健康被害への対応方法は。
- 4、児童生徒の個人データの管理方法やセキュリティ確保は。

5、タブレット端末のハード・ソフト・使い方のトラブル対応は。

【町長答】

(町長答弁)

本町では、少子高齢化、グローバル化、情報化など教育を取り巻く環境が急激に変化する中、時代をひらき、未来を生き抜く中井っ子の育成に向け、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体からなる「生きる力」を育む教育に取り組んでいるところです。令和4年度においては、外国語教育の充実やICTを効果的に活用した分かりやすい授業を更に推進することで、児童・生徒一人一人に必要な資質・能力の育成に努めているところであります。

それでは、1問目の詳細につきましては、教育長より後ほど答弁させていただきます。

(教育長答弁)

それでは、私からお答えいたします。

1点目についてお答えします。小・中学校では、令和3年4月より、児童・生徒一人一台端末を活用した授業づくりに取り組んでいます。令和3年度の様々な授業実践により、成果と課題が挙げられました。成果については、ICT機器を積極的に授業に取り入れ、授業改善に努めることができました。授業の始めのウォーミングアップの場面、児童・生徒の考えを共有する場面、学びの振り返りの場面など、授業のねらいや目的に応じて ICT機器を1つのツールとして効果的に活用することができ、分かりやすい授業の実践に繋げました。一方で、課題としては、ICTの活用により、児童・生徒が主体的に学習に取り組むための工夫、対話をしながら協働的に学ぶための工夫など、児童・生徒の学びをいかに「深い学び」につなげていくのかが課題として挙げられます。そのために、各教科等で積極的に ICT を活用するとともに、効果的な活用方法についての研究を更に進めていく必要があると考えています。

2点目についてお答えします。中井町教育委員会指定研究事業として、令和3年度から、各教科に応じて効果的に ICT を活用した問題解決的な展開の授業を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んでいます。

そのため、令和3年度は ICT 支援員を配置し、令和4年度はカリキュラムコーディネーター事業を活用し、どのような学習活動・学習場面において ICT の活用が効果的なのかを検討し、授業実践に取り組んでいます。また、授業づくり委員会や情報教育研究会などの教員研修をとおして、教職員の ICT 活用力の向上に努めているところでもあります。

3点目、4点目につきましてはまとめて回答いたします。神奈川県教育委員会が作成した「ICT を活用した学びづくりのための手引き」に基づき、教育委員会が、「ICT 機器の活用にあたってのルール」を令和3年4月に作成しました。各学校では、これらを参考にして、正しい姿勢で端末を使用すること、30分に一度は目を休ませることなど、児童・生徒に指導しています。また、児童・生徒や教職員に配付しているアカウントは、教育委員会が管理しており、データは、安全性の高いクラウド上に保存されています。さらには、児童・生徒や教職員が使用している端末は、起動時に毎回セルフチェックが実施され、常に最新の状態を保全でき、システムの問題点を自己修復するなど、高い安全性が確保されています。

また、インターネットのトラブル防止のために、有害サイトの閲覧を制限するフィルタリング機能を設定しています。

5点目についてお答えします。各学校では、手引きやルールに基づいて、端末の適切な使い方を指導しています。また、各学校に予備機を配置しており、故障や不具合が生じたときに対応できるようにしています。さらには、校内ネットワーク、端末の保守点検、トラブル時のサポートを業者委託することにより、教職員の負担軽減やトラブルが発生したときの迅速な対応を行っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

【問】3(2)砂口配水池を整備し利活用する考えは

3番 多田 勲

砂口配水池は平成4年に町水道事業の象徴建物として築造され、完成してから30年余りが経ちました。カタツムリやタケノコを連想する奇抜で個性的なデザインは今も、マスコミやインターネットで取り上げられるなど、現在でも、その存在価値は衰えていません。この貴重な中井町の資源を磨き上げて、更に価値あるものとし、利活用する必要があると考えます。町の整備計画を伺います。

- 1、今年度に耐震補強実施設計業務委託を発注したが、どのような工事になるか。
- 2、建設当初から、周辺の公園化構想があるが、現在の考えは。
- 3、町水道のシンボル、町のランドマークとして利活用する考えは。

【町長答】

本町の水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としており、安全で良質な水を安定的に供給すべく、事業を進めております。

その中でも、基幹施設である配水池については、耐震診断を計画的に進め、耐震性能の検証や対応をすることで、非常時等の飲料水の確保に努めているところです。

1点目につきまして、砂口配水池においては耐震診断の結果、耐震性能をクリアできない部分があり、耐震補強が必要であるとの判定となっておりますので、その耐震補強の工法の選定と工事費を算出すべく、業務委託を発注しております。補強工事の内容については、現在委託中ではありますが、東名高速道路の橋脚の補強工事などに使用されております、炭素繊維シート工法を考えております。

2点目、3点目につきましては、関連がございますので、まとめてご回答させていただきます。

議員ご指摘の砂口配水池周辺の公園化構想については、建設当初、配水池周辺を公園化する計画はありましたが、 社会情勢や町の財政状況により、公園整備は休止状態となっております。

現在、現有施設の維持管理に万全を期すべく、施設の長寿命化対策などを重点的に取組んでいる状況でありますので、今後においても、水道施設として維持管理してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】4 子育て支援・育児補助金を

12番 原 憲三

人口減少や少子化が進む中、子どもを安心して生み・育てることができる環境整備が求められています。 そのような中、子育て支援の充実を図る上で、新たな施策として、「子育て支援・育児補助金」を創設し、支給 を考えてみてはいかがでしょうか。以下質問いたします。

1、第3子世帯には年間20万円、第4子世帯には年間30万円、第5子世帯には年間40万円と、1人増えるごとに10万円増額する「子育て支援・育児補助金」を義務教育終了まで支給する考えは。

【町長答】

近年、地域住民の連帯感の希薄化や核家族化の進展、また経済構造の変化による雇用の在り方や働き方の変化などから、子育てに対する孤独や不安を感じる保護者が増加傾向にあります。

本町では中学生までの医療費の助成、妊産婦健康診査の公費負担の拡充、小中学校の給食費の無償化などにより子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して出産を迎え子育てができるよう、妊娠期から出産、産後の継続した切れ目のない子育て支援を行う「里都まち♡なかいネウボラ」や、子育てに関する講習会や保護者のコミュニティ形成の場を提供する「子育て支援センター」を設置し、不安な気持ちや悩みを気軽に相談できる環境を整えているところです。

子育て支援の更なる充実につきましては、必要となる財源の有効活用など財政状況との整合性を踏まえつつ、 優先順位を考慮して取り組んでおり、先ずは、高校生までの医療費の助成を早期に実施したいと考えており、「子 育て支援・育児補助金」につきましては、現時点において実施の考えはありませんのでご理解いただきたいと存 じます。

なお、子育て世帯に対する経済的支援につきましては、町村会などを通して国や県に要望しているところであり、多子世帯への支援の拡充につきましても、児童手当の多子加算制度の充実など、他自治体との連携を図りながら要望してまいりたいと考えております。

【問】5「子育て支援・県内1」めざして

7番 尾尻 孝和

今から33年後に中井町の人口は5,000人を割り込むとされています。

少子化傾向の克服には、人間としてのまともな労働と生活の環境を整備する、あらゆる分野で女性差別をなくしてジェンダー平等の社会に変える、生活不安・将来不安を解消する、地域社会の安定を実現するなど、日本社会のさまざまな分野でのゆがみをただし、真に持続可能な経済・社会にしていくことが必要です。

こういった課題を解決するため、中井町として出来ることには限度があります。同時に、中井町でこそできることもあります。中井町の町財政(一般会計・住民一人あたりの金額)は、県内自治体で第2位の貯金額、いちばん少ない借金額です。この財政を生かし、「子育て支援・県内1」に取り組まれてはいかがか。

- 1、現在、国の制度として保育料無償化は、対象が $3\sim5$ 歳、住民税非課税世帯の $0\sim2$ 歳児に限られています。すべての保育料無償化に取り組む考えは。
 - 2、中学卒業までの医療費無料化を高校卒業まで広げる考えは。
 - 3、その他、子どもと保護者に寄り添った暖かい支援の拡充は。

【町長答】

現在町では、第六次中井町総合計画後期基本計画に基づき、想定した以上に進んでいる人口減少への対策に取り組み、社会経済の新しい仕組みづくりに求められている先端技術の導入も視野に入れ、産官学民など多様な主体との連携を深めて地域課題の解決を図ることで「一人ひとりが主役!魅力育む 里都まち♡ なかい」の実現を進めているところであります。

その中でも、子育て子育ち支援の充実については、保護者の子育てに対する孤独感や不安感を緩和するための 相談体制の充実を図るとともに、地域で安心して子育てができる環境整備、経済的負担の軽減に努めているとこ ろです。

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりは重要な政策課題の一つであり、そのための公助を充実 する場合には、その財源の在り方や子育て施策全体の在り方を検討する中で、優先順位をつけながら判断してい く必要があると考えます。

ご提案いただいた子育て支援の拡充の中では、まず高校卒業までの医療費の無償化について来年度以降の早期の実施に向けた取り組みを進めたいと考えているところであります。

保育料の無償化につきましては国の方針を注視し、子どもと保護者に寄り添った支援の充実につきましては、 行政だけではなく、企業などの産業界やその他の関係機関・関係団体の理解と協力も得ながら、住民も含めた地域全体で認識を共有してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。